

平成26年8月5日 開会

平成26年8月5日 閉会

平成26年8月臨時会

美作市議会会議録

平成26年第4回8月臨時会目次

◎ 第1日（8月5日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 会議録署名議員	1
5. 出席説明員	1
6. 出席事務局職員	1
開 会	2
閉 会	14

平成26年8月5日

(第 1 号)

1. 議事日程（初日）

（平成26年第4回美作市議会8月臨時会）

平成26年8月5日

午前10時開議

於議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 同意第14号 教育委員会委員の任命について

同意第15号 教育委員会委員の任命について

日程第4 議案第70号 美作市顕彰条例の制定について

議案第71号 美作市防災会議条例の一部を改正する条例について

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

6番	則本陽介	7番	萬代師一
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市長	萩原誠司	副市長	安部薫
副市長	横山博光	教育長職務代理教育次長	小林昭文
政策審議監	福原覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人土
市民部長心身市民生活課長	安藤郁雄	環境部長	山本和利
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	消防長	山崎正雄
会計管理者	安東弘子		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	谷和彦
課長	皆木敏治
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただくようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

定刻が参りましたので、ただいまより平成26年第4回8月美作市議会臨時会を開会いたします。

なお、本日はみまちゃんネルが取材のために入場しておりますが、これを許可しておりますので御了承ください。

本日の議員の出席は全員の出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により6番則本陽介議員、7番萬代師一議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（山本 雅彦君）

日程第2、「会期の決定」。

先般、本臨時会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る7月25日午前9時から、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、8月臨時会の会期及び会議の日程の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、本日8月5日の1日間とし、会議日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

次に、市長から送付されました議案は、人事案件2件、条例の制定案1件、条例の一部改正案1件の4議案であります。

議案審議は即決案件とし、人事案件は討論を省略し、提案説明の後、質疑、採決といたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本臨時会の会期を本日5日の1日間と決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日5日の1日間と決定をいたしました。

- 日程第3 同意第14号「教育委員会委員の任命について」
同意第15号「教育委員会委員の任命について」
日程第4 議案第70号「美作市顕彰条例の制定について」
議案第71号「美作市防災会議条例の一部を改正する条例について」

議長（山本 雅彦君）

続いて、日程第3、同意2件、日程第4、議案2件、同意第14号から同意第15号、議案第70号から議案第71号を一括議題といたします。

なお、議会運営委員長の報告でありましたように、全議案即決案件となっておりますので、提案説明の後、質疑、討論、採決といたします。

続きまして、日程第3、同意第14号「教育委員会委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

おはようございます。

それでは、ただいま上程されました同意第14号「教育委員会委員の任命について」、御説明を申し上げます。

辞職届のあった1名の委員にかわり、新たに大川泰栄氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、昭和53年から笠岡市立金浦中学校に勤務し、平成15年から9年間、岡山市教育委員会に勤務され、うち2年間、岡山市教育委員会教育次長を務められています。平成24年から岡山市立上道中学校校長として勤務され、今年8月4日に退職されました。教育行政の経験もあり、教育に関し豊富な経験と知識を有しておられ、教育行政を推進していただく方として適任であり、ふさわしい方と考えております。

経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

これ任命予定者の経歴を見よったら、岡山になっとんじゃけど岡山市、市長の話を挨拶の中で、岡山県の

教育は今全国の最下位じゃと、最下位の中にまたその中で美作市も非常に低いと、低いもんが低いとこへ連れてきてもらうたんじゃ、どがんなるじゃろうかなと私は心配ちょっとしよるんですけども。消防庁を見ても東京の消防庁というたらこれは全国でも有名なわな。市長らは日本の最高学府を卒業されて、それは秋田のほうでも、それから福井のほうでもいろんな人間関係もあると思います。そういうふうな中でやっぱしこの美作市の教育を考えたら、その辺のどこからでも努力するのがいいんじゃないかなと思う。岡山県の悪いとこへ悪いのを連れてきたんじゃ、これどがいなるかなというのは私非常に心配しておりますんで、その辺のどこについてお伺いいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

ここでよろしいですか。

議長（山本 雅彦君）

そこでいいです。

市長（萩原 誠司君）

どうも岩江議員は県と市の関係がおわかりになってないようでございまして、県の教育委員会が岡山県全体を見て、岡山市の教育委員会は岡山市を……。

[13番岩江正行君「ちょっと市長、大きい声で」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

もう少しマイクを近づけてください。

市長（萩原 誠司君）

岩江議員の御発言を聞いておりますと、どうも議員は県と市の関係がおわかりになっていないようでございまして、岡山県全体が低いということと岡山市が低いかどうかというのはまた別の問題であります。ちなみに申し上げますと、岡山市の教育レベルを岡山市内にある全ての中学校、小学校を足し合わせて議論をいたしますと、多分県内で一番いい水準を確保してるというふうにいえるというふうに思っております。また、岡山市は独自の教育行政を敷ける形になってございまして、最近の傾向を見ますと非常に優秀な若い教員が区に採用されてるということでございまして、いずれにしましても、県と市の関係をごっちゃにされた御質問に、ぜひお考え直していただきたいというふうに思っております。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

これは岡山市じゃから岡山県とは関係ないと言われようるんでしょう。そういうことでしょう。けれども、県庁の所在地というたら、これは県庁の所在地とこの岡山市の教員をずっとしてきとるわけじゃから。どっちになってもやっぱし全国で最高レベルのどこから、もう少し私は努力してもらわななら。美作市にはこのくらいのおらんかな。わし、この人の経歴を見よるだけじゃ、この人がどんだけ教育実績を上げたんか、その辺のどこについての説明は全然ないんで、こんだけの経歴書だけじゃちょっとようわかりませんので、その辺のどこでどういうふうな実績を上げたんか、ございましたら説明ください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

議員がどういう御趣旨で実績としたんか。教員の場合の実績というのは、最終的には子どもの成長ということになる。それを明確に図る尺度はないわけであります。しかしながら、私どもは教育の現場を見るにつけ、御父兄の方々の、例えば校長である大川さんに対する態度、あるいはもう一つは、学校の場合には校長というものは管理をする立場にある、そして校長がしっかりしてる学校っちゅうのは教員組織が非常にスムーズに動く。そして、その校長が去るときには、校長に対する哀惜の念を込めた教職員組織の大きな感動がある。こういったさまざまなはかり切れないけれども感じる要素というものを、我々は教育の世界においてはきちっと見ておまして、その観点から申し上げて、もちろん日本一かどうかはわかりませんが、どこへ出しても恥ずかしくない実績があると。したがって、私どもがお願いしたんだと。国の寸法をはかるようにはいきませんが、あるいはコンクリートの重さをはかるようにはいきませんが、私どもは一応人事の専門として、非常に優秀な実績があると体感しておりますので、御安心をいただければというふうに思います。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

美作市内にはおらなんだということですか、そういう人。美作市内の中にはこの大川さんのような人はいなかったというわけですね。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

どこでそういうことをおっしゃるかはわかりません。

議長（山本 雅彦君）

3回になりましたので。

ほかに。

西元議員。

11番（西元 進一君）

反対するわけじゃないんですが、市長、岩江議員も言われたけど、何で言われるかわからんと言われるんじゃけど、美作市で少なくとも地域の幹部というものはやっぱり雇うべきじゃないかというのが私の考え方です。

それから、この方は女ですか。女だろうと思うんじゃけど、将来についてですが、美作市に住まれるという予定があるんですか。仮に常勤になられた場合には通われるという見通しですか。それをちょっと教えてください。

議長（山本 雅彦君）

答弁、副市長。

副市長（安部 薫君）

当面こちらでお住まいになられる予定でございます。岡山市内から通勤ということは考えておられません。

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

それでは、賛成します。賛成しますが、将来を含めてこういういわゆる大幹部を雇う場合には、少なくとも美作市の能力というものを開発するという意味でも、そういう点での美作市の活用というものを芯からしなければ、美作市が住みよいか来やすいとかという市にはならんと思うんで、そういう点では総合的な施策というものを推進してほしいということを希望します。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

市長。

市長（萩原 誠司君）

せっかくの御発言ですから申し上げときますが、美作市に同等の人がおるかどうか、これはいるかもしれない。現にいらっしゃることは知ってるんですが、ただ年が88であったり、92であったりというようなことではなかなか激務に耐えないだろうというふうに思います。あるいは、年が23であったりするとか、35であったりする、非常に優秀な教職員として今後期待されるという方がいないことはないんです。しかし、たまたま適齢期の方が見当たらないということもこれあり、あるいは見当たるとしても、その方が今現場でやってらっしゃることの重要性を考えたときに、その現場を大切にしながらコンビネーションを組んだほうが美作市としていい、こういうこともある。

さらに申し上げますと、美作市が発展するためにはやはり近隣はともかくとしても、日本各地からいろんな人が来てもらったほうが、西元さん、いいんじゃないでしょうか、当面。そんな、ここだけがいいという判断では市は伸びないと私は思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

じゃあ総括なり、3回目になります。

西元議員。

11番（西元 進一君）

市長、それで結構です。私はその市長の言葉でちょっと思い起こしたことがあるんで発言させていただきますが、優秀な教育長ができて、教育長が首になったという例が美作市であります。そういう点では本当に年老いた人とか、適当な人とかという人がおられた場合でも、それを十分生かし切れるという土壌も必要だと思うんで、そういう点では市長の手腕というものが大事だと思うんで、そういうことを含めて今度の人選に当たられたということを切に希望して、私の質問にかえておきます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

要望ですね。

[11番西元進一君「はい」と呼ぶ]

安本議員。

4番（安本 博則君）

今、岩江議員、西元議員のことに触れるんですけど、今この方は美作市に住所を置かれるんですかというときに、副市長のほうから置く予定だということなんじゃけど。なぜならば、美作市の今財政が苦しいと、僕6月定例会のときに言いましたけれど、少しでも税収を上げるんであれば美作市に住んでもらい、美作市から報酬をもらえば美作市に税金を返すんだと、それを少しでも還元するんだというような考えがありま

す。

この執行部の席、または市の職員、県のほうからも来ておりますが、その方は今聞けば通勤されてると。ということは美作市で報酬をもらって、そっちへ帰って税金を納めるとというようなことなので、できればはっきりこの方は美作市に住むんだと、現住所を置くんだと、ただ住まいがあるだけで住所を持ってくるか持ってこないかはっきりしてないんで、その辺のちょっと、はっきり住所を持ってこられるのであるんか、持ってこないのか。これも少しの食べる物だけの地産地消じゃなくて、美作市の一つの地産地消になると思うんで、その辺の住所をはっきり持つてくるのか持ってこないのか。ただ住むのが美作市だけで、住所はこの岡山市のほうに置いとくのか、その辺の答弁をはっきり。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

答弁を申し上げる前に、若干、企画振興部長のことだと思いますけれども、訂正を申し上げる必要があると思います。彼は美作市民になっております。

〔3番安本博則君「まだそこにおられるでしょう」と呼ぶ〕

投票権もあります。

〔3番安本博則君「いやいや、まだほかにもおられるでしょう」と呼ぶ〕

そこへおる、そこへおる。

〔3番安本博則君「ここじゃなくても下にもおられる、やるとしたらいけんのじゃけど」と呼ぶ〕

ああ、そうかそうか。

部長についてはそういうことでありますんで。大川氏については住むべき場所がようやく決まったということでございますが、それが税法上の住所になるかどうかについては私知りません。

したがって、今議員がそういう趣旨のことで、地産地消というか、やはり市としての財政のことも考えたときに、あくまで希望ではあるけれども、人権の世界ですからどこに住もうが自由なんで、人権の世界であるけれども希望としてそういう趣旨のことがあったということ、それに加えて私も同感であるということを御本人にお伝えをいたします。それでよろしいか。

〔3番安本博則君「それがはっきりしたら賛成できるけど、まあいいです」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

市長就任以来、幹部職員に外部の人、すぐに市外の人を登用されたと思うんですが、市民にわかりやすいようにメリット、デメリット。市外の方、特に遠方の方も幹部職員として登用されております。それに関して市民にわかりやすいようにメリットは何なのか、デメリットは何なのか、そこら辺をわかりやすいように説明いただければと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

お尋ね御苦労さんです。

メリットは、全てで共通してるところで申し上げますと、それぞれの行政分野における我々の市役所、あるいは教育委員会も含めての市全体の行政のレベルが恐らくは向上するであろうということ。それに伴って、基本的によい影響が職員組織に与えられて、職員組織の全体の技量も少しずつ向上していく。

例えば、横山副市長に来ていただいてコンプライアンスの議論をしますけれども、警察のトップとして通じる程度のコンプライアンス、法の理解あるいは執行ということについて職員組織に次第に拡大をしていく、こういったことであります。

加えて、本件についてあえて申し上げますれば、先ほども言いましたように岡山市の教育行政、特に人事行政は政令市になって以降、県と区分、独立しております。そして、果たせるかな岡山市に職を求めたいという若い教員の卵の皆さんというのは結構いらっやいまして、結果として厳密な比較をすることは失礼かと思えますけれども、巷間言われてるところによれば、非常にいい教員組織が岡山市を中心としてできている。その人事権はあくまで岡山市が持つてのわけではありますが、県の教育委員会から分かれておるんですから、市との人事交流、つまり美作市と岡山市の人事交流をすることが、これも非常にいいことがあると思えますけれども、それをするためにはよいパイプがあったほうがいい。そういうところは、本件において殊に強調されてもよいメリットということになるかと思えます。

デメリットは、それぞれの方のやっかみであるとか、心の中にあるわだかまりということがあるというふうに思っております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

ちょっと話が派生しますが、ただいまの発言は教育委員さんについての、この本件に関しての答弁だったと思うんですけども、これが教育委員さんだけではなしに、これからも外部からの登用も視野に入れながらやられておるんですが、ほかのことについて政策的に、ちょっと議案から外れるかもしれませんが、ほかの方についてもメリット、デメリットというのをちょっと若干わかりやすく説明いただければありがたいんですが。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、これは本件の議案とはちょっと……

[10番岡崎正裕君「わかりました。ほんなら以上で結構です」と呼ぶ]

他にございますか。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

いろいろと考え方があるだろうと思います。私もこの経歴を見て、市長はこれ新しい血を入れて、やはり美作の教育向上、このために先生方を、しっかり教育のできる先生を呼ぼうという考えじゃなということは、じっと思うところでもあります。私も美作の教育、学力の向上をずっと言うてきてるんです。なかなか成果が上がらん、一生懸命やってくりょうとは思いますが。そうした中で今度の萩原市長は新しい血を入れて、しっかり子どもたちを教育できる先生方を呼んでくれるんだろうと、こういう期待を持ってこの人事に賛成しようとは思いますが、私の期待を裏切らんようにひとつよろしく。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

答弁は要りますか。

〔15番万殿紘行君「はい、何かあったら」と呼ぶ〕

市長。

市長（萩原 誠司君）

万殿議員のおっしゃることを私なりに敷衍いたしますと、ただ間で今いろんな教育力向上の実践をしておりますけれども、県教委がそれなりに対応してくれています。それなりにというのは、少なくとも津山の教育事務所でありますとか、県庁のところにある県の教育委員会が持つて居るそれぞれのこの役割や人員を、言えば提供してくれているということでもあります。しかしながら、それが十分であったか、あるいは問題の解決においてえらい有効であったかという、もう少し私は改善する余地があるというふうに思っています。

そこで、先ほど言いましたように、岡山县内の教育行政を担う2つの大きな人事の固まりが県教委と岡山市教委であると。我々としては校内の安全の問題であるとか、御父兄の心理のコントロールであるとか、そういった小・中学校に特有な問題と言っているんですか、小・中学校に特に強い問題については、当然でありますけれども岡山市教委のほうが実は実績が長いんです。

したがって、岡山市教委とのパイプがあることによって、言うちゃ何だけど県教委にも常に教育現場のための御指導を賜りながらも、たまに岡山市教委からの御助言であるとか、人事的な配慮というものを頂戴できれば、これはもう鬼に金棒という気がする。そういうことを恐らく万殿さんもおっしゃっておられると思うんですが、もしそれでよければ私はその期待に応えるためにも、この人事をぜひ執行させていただきたいというふうをお願いをしたいと、こう思っております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

よろしいか。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

市長、美作市の子どもたちをしっかりと教育できる先生方を引っ張ってきて、いい教育をやってくれるなどいうようになるように期待しておりますんで裏切らんように、ひとつそれだけお願いをして終わります。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

なしと認めます。

次に、同意第14号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決といたしておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

なしと認めます。よって、同意第14号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

それでは、同意第14号「教育委員会委員の任命について」、本件について賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、同意第14号は承認することに決定をいたしました。

続きまして、日程第3、同意15号「教育委員会委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました同意第15号「教育委員会委員の任命について」、御説明を申し上げます。

辞職届のあった1名の委員にかわり、新たに佐々木勇氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、昭和53年から作東町立吉野小学校に勤務し、平成9年から8年間津山教育事務所に勤務された後、美作市教育委員会学校教育課長を務められました。平成18年から美咲町、津山市の小学校長を歴任され、今年4月からは美作大学特任准教授として務められています。教育に関し豊富な経験と知識を有しておられ、教育行政を推進していただく方として適任であり、ふさわしい方であると考えております。

経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認いただきたいと思っております。御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

なしと認めます。

次に、同意第15号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決といたしておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、同意第15号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

それでは、同意第15号「教育委員会委員の任命について」、本件について賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、同意第14号は承認することに決定をいたしました。

続きまして、日程第4、議案第70号から議案第71号について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第70号、議案第71号の議案について御説明申し上げます。

まず、議案第70号「美作市顕彰条例の制定について」を御説明申し上げます。

現行の条例は、公職の通算年数等で一律に表彰対象者が決まるため、公職につかれていない方で人目につかない功労や善行のあった方、地道に地域活動に貢献してこられた方を表彰することができませんでした。そこで、基準年数をなくし、真に功績のある方に対し表彰の機会を広げるための条例を制定するものです。また、従来の功労表彰、善行表彰に加えて、感謝状の基準を定め、表彰条例を顕彰条例に改めるものであります。

次に、議案第71号「美作市防災会議条例の一部を改正する条例について」でございますが、総合かつ計画的な防災行政の推進を図るため、防災に関する基本理念を定めるとともに地域防災計画の策定等に当たり、多様な意見を反映できるよう防災会議委員の構成の見直しを行うために条例の一部を改正する、行うものでございます。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明は終わりました。

議案第70号「美作市顕彰条例の制定について」、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

西元議員。

11番（西元 進一君）

これは、私は賛成しようと思よんですが、美作市顕彰条例という形で3条の1項で、次に掲げる本市の公職にあって、この功労に特に顕著なものと書いて、アイウエオと書いて、市長、市議会議員、副市長、教育長という格好であるんですが、これは顕彰の対象になるという意味でこれを上げられとるわけですが、その辺はどういう基準で上げられとんか、ちょっと教えてください。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

西元議員の御質問でございますが、前回の今あります表彰条例にもございますように、功労表彰の対象者ということでございますので、首長とか議会議員の皆様、それから幹部では特別職の副市長とか教育長、それから農業委員会の委員、それから先ほどの教育委員さんとか、そういった議会の同意を経ての選任される各種委員、こういった方々が対象になるということです。その中で功労が特に顕著な方を表彰するというところで、その功労賞の対象者はこういう方々ですよという例でございます。その最後のほうにその他ということで(3)でありますとか(4)ということで、職員も在職中功績があった者、それから各項に掲げる者のほか、特に市勢振興に寄与された方、こういった方々も対象になりますということで上げさせていただいております。

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

わかりました。私が言いたいのは、対象として市長、市議会議員という格好、副市長、教育長、農業委員という格好でおられるわけですが、そういう点での顕著であるという意味が、正直言うてこれは期数しかないと思うんですよ。だったら、任期12年とかというような形でしないと、顕著であるということで、政治的

に顕著か顕著でないかというような形で認められるということになると非常にややこしい関係になるんで、そういう点は表彰基準、顕彰条例ですから、そういう点での細部にわたっての基準というものをきちっと求めるということでない、比較的こういう政治的な議会や何かである場合は、だんごへんごしたような格好になることが多いんで、そういう点では総務部ですか、そういうことは細部にわたっての、ちゃんと例規をつくるということをしてほしいということをや切に求めたいと思うし、それから答弁があれば答弁を下さい。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

最初の提案説明で副市長のほうからも申しましたように、現状の条例では年数を超えないと対象にならないという規制がございます。年数だけではなく、やはりその内容といいますか、功績、功労の状況等を勘案するために今回はその年数を外して、真に必要な方を対象としたいということでの改正でございますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

[11番西元進一君「はい、いいです」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

第4条のところの善行表彰の(2)の市の公益のために100万円以上の金品を寄附した者とあるんですけど、こん中には多分ないとは思んですけど、反社会的暴力と認められる人がしたときでもされるのか。そういう文言がなかったら、それも100万円しとるから対象になるんだということになるのか、その辺はどうなんですか。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

この条例の中には確かにそういう文言はございません。あくまでこれが対象になる要件でございますので、最終的な判断は案件ごとに決定させていただきたいと思っております。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

今の部長の答弁でいいんですけど、多分そういうことがあったとしても、誰が見てもおかしいんじゃないかということには、条例で決まるとるからというんじゃないで、これはもう逆に言えば市長の判断で、してもらいたくないのでお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

総務部長の答弁、若干足りないところがあるんで補うときますけれども、寄附採用につきましては審査がありまして、誰からもらうんかというのをちゃんとやらんともらえんのんですわ。ですから、一般で今おっしゃったような反社会的な勢力の方が、反社会的な勢力であることをわかっているときに寄附採用することはまずないと、根っこからそれは発生しないっていうのが通常の答えだと思いますので、念のため申し添え

ておきます。

議長（山本 雅彦君）

よろしいか。

〔4番安本博則君「はい」と呼ぶ〕

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決をすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第70号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第70号「美作市顕彰条例の制定について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第70号は原案のとおり可決をされました。

続きまして、議案第71号「美作市防災会議条例の一部を改正する条例について」、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

ここの中の……。

議長（山本 雅彦君）

もう少しマイクを近づけてください。

10番（岡崎 正裕君）

第4条の5、改正の中の5号に水防団というのがつけ加えてあるんですが、この水防団というのは、これは美作市においてこういう団体があるのかなど。その辺水防団についてのちょっと説明をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）

失礼します。この水防団というのは、水防管理団体が水防活動を行うために設置するものでございまして、水防管理団体とは水防に関して責任のある市町村が受けるようになっておりまして、美作市が水防管理団体ということで岡山県のほうから受けております。この水防団といたしましては、市町村の消防機関が水防活動を行う場合、水防団を設置せずに消防団の消防機関がその水防団を兼務することができるようになっております。

以上で終わります。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、よろしいか。

〔10番岡崎正裕君「わかりました」と呼ぶ〕

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第71号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第71号「美作市防災会議条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第71号は原案のとおり可決をされました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

今臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会をしたいと思います。これに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

以上をもって平成26年第4回8月美作市議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時43分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成26年8月5日

美作市議会議長 山 本 雅 彦

会議録署名議員 則 本 陽 介

会議録署名議員 萬 代 師 一